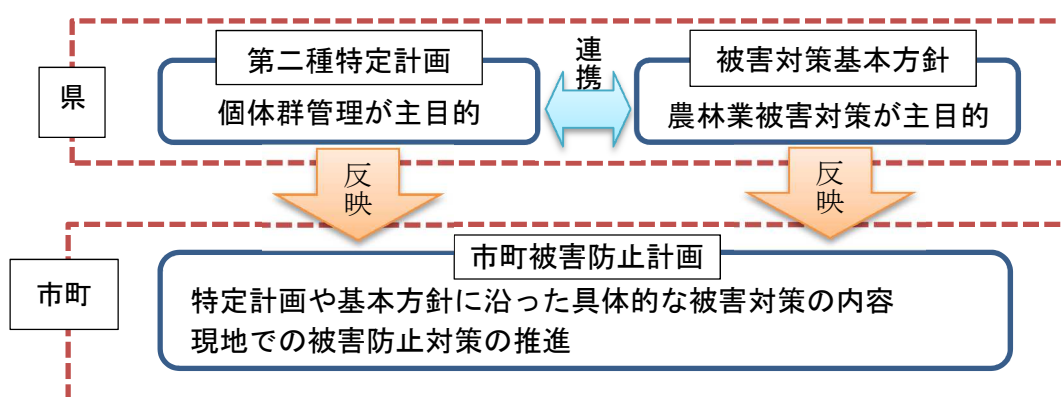


# 広島県ニホンジカ被害対策基本方針の改定について

農林水産局農業技術課・林業課・森林保全課  
環境県民局自然環境課

## 1 背景

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく任意計画として策定している第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の改定に併せて、同計画に関して農林業被害対策について補完するため、令和元年12月に策定した「広島県ニホンジカ被害対策基本方針」を改定する。



## 2 現状と課題

シカによる農業被害額は減少～横ばいの傾向であったが、平成30年度以降は増加に転じており、令和2年度の被害額は5,299万円となっている。また林業においては近年の被害は低位であるが、県内におけるシカの生息域が急速に拡大しており、今後、主伐後の再造林を拡大する計画としていることから、被害の増加が懸念される。

## 3 基本的な考え方

### (1) 農業被害対策

- ・侵入防止対策，鳥獣を寄せ付けない環境整備等の被害対策を実施する上での集落に対する支援体制の拡充
- ・被害軽減につながる効果的な捕獲の実施 等

### (2) 林業被害対策

- ・再造林地におけるシカ被害防止に向けた捕獲技術の確立
- ・林業被害防止を目的とした捕獲を行う人材の育成と体制の構築等

#### 4 次期基本方針の概要

項目		現行基本方針（第1期）	次期基本方針（第2期）
計画の期間		令和元年12月～令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月
農業被害対策	基本方針の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が許容できるレベルまでシカによる農林業被害が軽減している。</li> <li>・基本方針に基づいて関係機関が連携して対策が施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>人材育成を継続的に進め、集落で正しい被害対策が実施されることにより、農業者が被害軽減を実感できている。</u></li> <li>・基本方針に基づいて関係機関が連携して対策が施されている。</li> </ul>
	指標の設定	・「県民が許容できるレベル」の目標値の設定を検討	・ <u>集落の被害軽減実感率を指標として設定</u>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況の継続的把握</li> <li>・被害や集落での取組の実態把握</li> <li>・被害対策の人材育成</li> <li>・集落周辺での捕獲体制強化</li> <li>・捕獲の担い手確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況の継続的把握</li> <li>・被害や集落での取組の実態把握</li> <li>・<u>被害対策の人材育成，人材確保，体制整備</u></li> <li>・<u>侵入防止対策，鳥獣を寄せ付けない環境整備の強化</u></li> <li>・集落周辺での捕獲体制強化</li> <li>・捕獲の担い手確保</li> </ul>
林業被害対策	基本方針の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が許容できるレベルまでシカによる農林業被害が軽減している。</li> <li>・基本方針に基づいて関係機関が連携して対策が施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>再造林地における捕獲技術や捕獲体制等が構築され，効果的に対策が実施されることで，シカ被害が抑制されている。</u></li> <li>・基本方針に基づいて関係機関が連携して対策が施されている。</li> </ul>
	指標の設定	・「新植された苗木が成林できる被害レベル」の被害規模や携帯等を検討	・ <u>林業被害対策に取り組む市町の増加を指標として設定</u>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況の継続的把握</li> <li>・林業被害の実態把握</li> <li>・林業被害対策に関する意識向上</li> <li>・効果的な加害個体の捕獲と担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況の継続的把握</li> <li>・林業被害の実態把握</li> <li>・<u>捕獲や防除技術等の確立</u></li> <li>・<u>人材育成や捕獲体制の構築</u></li> </ul>